

内閣参質一九六第三二号

平成三十年三月十六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員牧山ひろえ君提出H.I.V抗体検査の受検率向上に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員牧山ひろえ君提出H.I.V抗体検査の受検率向上に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「H.I.V抗体検査の受検率の向上」を図るため、新たに、職場における健康診断の機会を利用した後天性免疫不全症候群の病原体等の検査のモデル事業を実施することとしており、そのための経費として、平成三十年度予算に約千四百万円を計上している。

二について

お尋ねの「具体的な数値目標」の意味するところが必ずしも明らかではないが、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成三十年厚生労働省告示第九号）においては「国及び都道府県等は、保健所における無料の匿名による検査・相談をはじめ、地域の実情に即した検査・相談体制の充実を重点的かつ計画的に進めていくことが重要である」とされており、御指摘の「保健所の夜間・土日検査」の実施については、地域の実情に応じて都道府県等において検討される必要があると考えていることから、当該検査を実施すべき保健所の数等について一概にお答えすることは困難である。

